

平成 24 年度特殊無線技士養成課程実施のご案内

財団法人 日本無線協会北海道支部
 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2-26
 道特会館4階
 TEL 011-271-6062
 FAX 011-271-6071

無線従事者の免許の取得をめざす個人を対象に募集しています。募集する資格は次表のとおりです。

資格	開催日程	開催地	受講料	授業時間
第二級海上特殊無線技士	平成24年 8月25日(土) ~8月26日(日)	札幌市	39,550円 内訳 受講料: 36,000円 消費税: 1,800円 免許申請手数料: 1,750円	法規 8時間 無線工学 5時間
	平成25年 2月16日(土) ~2月17日(日)	札幌市		
第三級海上特殊無線技士	平成25年 3月 3日(日)	札幌市	20,650円 内訳 受講料: 18,000円 消費税: 900円 免許申請手数料: 1,750円	法規 4時間 無線工学 2時間
第二級陸上特殊無線技士	平成24年 6月13日(水) ~6月14日(木)	札幌市	31,675円 内訳 受講料: 28,500円 消費税: 1,425円 免許申請手数料: 1,750円	法規 5時間 無線工学 4時間
	平成24年 9月 6日(木) ~9月 7日(金)	札幌市		
第三級陸上特殊無線技士	平成24年 4月11日(水)	札幌市	25,165円 内訳 受講料: 22,300円 消費税: 1,115円 免許申請手数料: 1,750円	法規 4時間 無線工学 2時間
	平成24年 6月20日(水)	札幌市		
	平成24年 7月 5日(木)	帯広市		
	平成24年 8月 2日(木)	札幌市		
	平成24年 8月22日(水)	函館市		
	平成24年 9月 5日(水)	旭川市		
	平成24年 9月20日(木)	北見市		
	平成24年 10月17日(水)	札幌市		
	平成24年 11月 1日(木)	釧路市		
	平成24年 11月 7日(水)	室蘭市		
	平成24年 12月 5日(水)	札幌市		
	平成25年 2月20日(水)	帯広市		
平成25年 3月 7日(木)	札幌市			

1 募集人員は、各会場とも40名です。応募者数が極めて少ない場合は、実施を取り止める場合もあります。また、20名以上の受講希望者があ
 る場合は、この計画以外でも実施します。

2 開催予定会場は、次のとおりですが、都合により変更になることがあります。

札幌市	道特会館	札幌市中央区北2条西2丁目26	TEL 011-251-8506
室蘭市	室蘭市市民会館	室蘭市輪西町2丁目5-1	TEL 0143-44-1113
函館市	函館経済センター	函館市若松町7-15	TEL 0138-23-1181
北見市	北見経済センター	北見市北3条東1丁目	TEL 0157-23-4111
帯広市	とかちプラザ	帯広市西4条南13丁目	TEL 0155-22-7890
旭川市	道北経済センター	旭川市常盤通1丁目	TEL 0166-22-8411
釧路市	釧路市観光国際交流センター	釧路市幸町3丁目3	TEL 0154-31-1993

受講案内

1 受講の申込方法

- ・「養成課程受講申込書」に所要事項を記入のうえ、受講に必要な書類・受講料を添えて申込み手続きをして下さい。
なお、養成課程受講申込書は、当協会のホームページ「養成課程」から印刷したのも使用できます。
- ・応募者数が極めて少ない等の理由により講習の実施を取り止める場合は、約2週間前までにご連絡します。

●受講に必要な書類・料金

住民票原本又は次のものの写し 無線従事者免許証、電気通信主任 技術者証、工事担任者資格者証、 自動車運転免許証（注1）	1通	住民票コード（11桁の番号）を利用する場合は住民票は不要。 （注1）自動車運転免許証の写しを利用する場合は、本人確認が必要なため受講者本人が協会窓口で直接申込みをされる場合のみです。
写真	3枚（注2）	縦30mm×横24mm、無帽、正面、上三分身、無背景、フチなしで受講日前6ヶ月以内に撮影したもの。裏面に氏名及び資格を記入してください。 （注2）写真3枚のうち1枚は受講票（受付後協会から送付）に貼ってください。協会には2枚を送付してください。
受講料	受講資格の料金（注3）	銀行振込又は現金書留 （注3）資格別の受講料は、「養成課程実施のご案内」をご覧ください。

●受講書類の送り先・お問い合わせ先

（財）日本無線協会北海道支部	電話 011-271-6062
〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目26 道特会館4階	FAX 011-271-6071

●受講料金振込先

北海道銀行 本店	（普通） 番号1559783
（財）日本無線協会北海道支部	

2 受講資格

募集する資格には制約はありません。どなたでも受講できます。
ただし、過去に同等の資格、又は対象の無線局を操作できる資格をすでに取得している場合は受講する必要はありません。

3 受付期間等

- （1）受講申し込みの受付期間は、講習日の2ヶ月前から10日前までです。
- （2）所定の募集人員に達しました段階で受講票をお送りします。受講票に写真を貼って開講日に忘れずにご持参ください。
受講票は、講習の種別、受講番号、実施期間、受講者氏名、受講者写真貼付欄、集合時間、講習会場、当日持参するもの、授業時間、授業科目、終了予定時間、免許申請に必要な書類の提出期限等が記載されています。

4 募集人員

募集人員は40名で、定員になり次第締め切ります。また、応募者数が極めて少ない場合は、実施を取り止めることがあります。

5 授業時間

原則として、午前9時から午後6時までです。開講日の受付は、8時30分から行います。

6 修了試験

- （1）修了試験は、全授業時間終了後に実施します。受講者は、電波法令に定める全授業時間を受講しないと修了試験を受けることができません。
- （2）この修了試験に合格すると無線従事者の資格を取得することができます。

7 その他

- （1）協会が受領した受講料は、申し込みを取り消した場合も原則としてお返しいたしません。
ただし、講習開始日の10日前までの取り消しの場合は、公募養成課程の料金の全額から送金手数料を差し引いた金額をお返しします。9日前から5日前までの場合は、公募養成課程の料金の30%の金額から送金手数料を差し引いた金額をお返しします。
- （2）受講料の納付に請求書が必要な場合は、お手数ですが申込者において適宜作成（金額記入）したものを郵送してください。
内容を確認のうえ押印してお返します。